

令和5年度 草津市産業振興審議会 会議録

■日時：

令和5年11月17日（金）15時00分～16時30分

■場所：

草津市役所 2階 特大会議室（ステージ側）

■出席委員：

奥村委員、金澤委員、栗崎委員、肥塚委員、辻田委員、中島委員、西原委員、馬場委員、廣瀬委員、福知委員、藤原委員、舩越委員、南委員、峯俊委員

■欠席委員：

上田委員

■事務局：

環境経済部 太田副部長

商工観光労政課 井上課長、寺内課長補佐、大隅係長、平松主査、河上主査

■傍聴者：

0名

1 開会

【太田副部長】

本日は、御多用の中、令和5年度 草津市産業振興審議会に御出席いただきありがとうございます。本日御出席の皆様におかれましては、事前に事務局より御説明をさせていただいていることと存じますが、本日より2年間、当審議会の委員として御参画いただくこととなりますので、どうぞよろしくお願い致します。

さて、本市におきましては、地域経済の発展と市民生活の向上を目的として、草津市産業振興条例を制定するとともに、産業全体の中長期的な方向性を示す計画として、草津市産業振興計画を令和5年7月に策定したところです。

今後は、この産業振興計画に基づき、各施策を実施してまいります。計画の進捗管理につきましては、毎年度開催する当審議会での御意見を踏まえ、適宜、必要な見直し・改善を加えつつ、実施することとしております。

具体的な進捗管理につきましては、次年度以降開催する会議にてお願いすることになりますが、本日は、後ほど事務局より御説明いたします。今後の審議会にて御意見をいただく際に用いる資料について確認いただくこととなりますので、委員の皆様におかれましては、活発な御議論をお願い致します。はなはだ簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

【事務局】

＜草津市附属機関運営規則に基づき、本審議会が成立していることを報告＞

2 委員の自己紹介について

＜各委員より自己紹介および事務局の紹介＞

3 会長・副会長の選任について

【事務局】

＜草津市附属機関運営規則第4条第1項に基づき、肥塚委員を会長、辻田委員を副会長に選出＞

【会長】

昨年度までに引き続き会長に選任いただきました、肥塚でございます。

先ほど事務局の挨拶にもございましたが、本審議会では、草津市が策定した草津市産業振興計画の進捗管理を行うこととなります。

委員の皆様これまでの御経験や御意見などを踏まえながら、進捗管理を行うとともに、今後、草津市の産業振興をどのように取り組んでいくべきなのかということも織り交ぜて議論できれば良いと考えております。よろしく申し上げます。

4 審議

(1) 草津市産業振興計画の概要ならびに令和5年度の主な取組について

【事務局】

＜資料4に基づき説明＞

【委員】

10年間の計画ということであるが、10年後の目標値はどこかに記載されているのか。

【事務局】

計画書の第5章に、計画策定時における実績を基準値とし、そこから5年後の中間、10年後の期末における目標値を設定している。

【委員】

この目標に対する進捗状況について議論をするという理解でよいか。

【事務局】

御認識のとおり。

【委員】

重点取組として記載のある「草津市ビジネスサポートセンター」について、センターができることでこれまでと何が異なるのかという点と県・市との関係性（連携・違い）について教えてほしい。

【事務局】

現在、市では創業希望者に対する外部専門家による相談支援を実施しているが、創業後の継続的な支援が課題であった。一方で、草津商工会議所様においては、会員事業所を中心に市内商工業者の支援を実施いただいていることから、今回共同でビジネスサポートセンターを設置することで、創業前から創業後まで切れ目なく、事業者を支援していく体制を構築しようとするものである。

次に、県・市との関係性に関しては、それぞれ、産業振興に向けた取組は実施しているところであるが、相談内容によっては、本市での対応が困難な場合もあるので、そういった際には商工会議所様をはじめ、適切な支援機関への橋渡しを実施しているところである。

【会長】

事務局の説明に加えて、追加でコメントがあればお願いしたい。

【委員】

公益財団法人滋賀県産業支援プラザでは、県域を対象に支援を実施しているが、相談支援の視点では「経営相談室」と「よろず支援拠点」を設けている。「よろず支援拠点」には専門家が交代で常駐いただいております、来所された方への相談支援を実施している。

また、「経営相談室」では、金融機関や技術相談に関する対応や商圈マップなどのツールを活用した支援を行っているが、常に相談者ニーズに合致した支援ができるとは限らないので、そのような場合には、逆に、草津市が配置されているコーディネータに相談し、連携して解決に向けた支援に取り組んでいる。

【委員】

ビジネスサポートセンターは、現在、令和6年1月の稼働に向けた準備・調整を進めているところであるが、事業者の皆様の立場からすると、どこに・何を相談できるのかといった点が重要であると考えている。商工会議所では、そもそも事業者の相談支援を実施しているが、今後、創業に関する相談体制を強化することで、創業前から創業後にかけて一連の流れで支援していくことが可能となり、創業者を増やしていくことにつながっていくのではないかと考えている。実際にセンター稼働後に利用いただく中で様々な御意見が出てくると思うので、そういった意見を踏まえながら、より良いものにしていければと考えている。

【委員】

センターとして稼働されるのであれば、「○○○事業は産業支援プラザ」、「□□□事業は商工会議所」と橋渡しされるのではなく、相談内容を聞いていただいた上で、窓口は1か所で、縦割りではなく、各機関と調整・対応してもらいたいというのが事業者目線での意見としてある。

【会長】

支援機関によって、専門的に対応できる内容は異なるため、時には最適な支援機関・支援者を紹介していく方がスムーズに話が進むこともあると思うので、相談者としつかりとコ

コミュニケーションをとりながら、丁寧に対応していく必要があると考える。

【副会長】

草津市ビジネスサポートセンターは、草津商工会議所内に設置されるのか。また、センターは商工会議所の会員以外でも利用できるのか。また、資料に記載のセンターのイメージ図に市から商工会議所への負担金と記載されているが、このあたり少し補足説明をしてほしい。

【事務局】

センターの設置場所は草津商工会議所内であり、センターの利用は商工会議所の会員事業者以外も可能である。

また、センターでは、これまで双方で実施してきた事業を集約するとともに、創業支援に関する新たな取組等を企画・実施していく予定であるが、これらの実施に伴い必要となる予算について、市が負担すべき部分は商工会議所に支払う形で対応することをお示したものである。

(2) 草津市産業振興計画の進行管理について

【事務局】

<資料5-1・5-2に基づき説明>

【会長】

令和5年度実績について、来年度の審議会で具体的に評価していくことになるが、本日は、今後評価していく上で用いる様式に対する意見を求めることが主な論点となる。

【委員】

「企業オフィス等の立地適地の創出」については、計画前期は検討期間で、計画後期から具体的に取り組むと整理をされているが、早々に着手されていると印象を受けた。

進行管理の様式に対する意見は特にはないが、今後、「施策評価（事務局）」が右肩上がりになることを期待したい。

【会長】

現状、市内での新たな工場用地の確保が困難な状況にあるのは皆様ご承知の通りかと思う。そのような中、草津市としては計画にオフィス等の立地適地創出に向けた調査を行うと掲げ、その可能性の調査に取り組まれている。市内で創業された方が、引き続き市内で活動される場所・環境を創出することは、草津市にとっても、立命館大学にとっても大変重要であるかと思うので、是非ともよろしくお願ひしたい。

【委員】

進捗管理様式に対する意見ではないが、立命館大学とも連携し、(独)中小機構としても立命館大学 BKC インキュベータからスタートアップ企業を多数卒業いただけるように支援をしていく。国もスタートアップ5か年計画を掲げているので、草津市においても、是非とも市内定着できる場所の創出に取り組んでいただきたい。

【会長】

国としても、スタートアップ企業の創出支援を掲げておられるので、そういった政策も反

映しながら取り組んでいただきたい。

【事務局】

立地適地創出に関しては、日頃からスタートアップ企業支援に取り組む中で、直接ご要望として伺っているため、ニーズ調査も進めながら、実現に向けて取り組んでいきたいと考えている。

【委員】

「企業オフィス等の立地適地の創出」については、戦略1～3の全てに位置づけ（再掲）られていることから、市として特に力を入れて取り組まれるものであると認識している。

令和4年度に実施したニーズ調査の際は、滋賀銀行も一緒にさせていただいたところであるが、令和5年度も引き続きニーズ調査を行うということである。我々としては、市内での企業ニーズはある程度認識しており、正直、まだ調査をするのかという印象を受けた。

調査が必要であることは理解しているが、具体的な案件がないと話が進まない側面もあるので、市として、具体的な時間軸を持って、いつまでに、どのように進めていくのかという点を整理いただく必要があると思う。そうでなければ、時間だけが過ぎていき、具体の案件が生じても他市町に流れていくということになりかねないと懸念している。

【事務局】

御認識のとおり、3つの戦略すべてに記載しているため、市としてもそれだけ危機感を持っている状況である。立地適地調査については、令和4年度に実施した「駅前オフィスビル」のほかにも、「工場・研究所」「インキュベーション施設卒業企業の市内定着先」など、カテゴリーごとの整理が必要であると考えており、実際に市内立地を希望される企業のニーズだけでなく、オフィスビルなどの建物を整備・運営する企業側のニーズ（採算性）も把握する必要があると考えている。現時点で、立地適地創出に向けた具体的なスケジュールを立てられてはいないが、今後、整理をしていきたいと考えている。

【委員】

日頃から情報交換はさせていただいているが、具体的なスケジュールがないと進まない話であると思うので、市としても企業立地に関する温度感（認識）を変えていただかないと、この取組は前に進まないのではないかと思います。

【事務局】

農地等の利活用を検討する上で、市として先に規制緩和の手続きから進めたくても、制度上、実際に企業が進出したいという具体的な計画がないと規制緩和できないといった課題もある。市の意向だけで具体的に進めることが難しいところではあるが、市の具体的な方針として位置付けられるようにしていきたいと考えている。

【委員】

アンケート調査を実施しても、時間が経過してしまうと状況は変化してしまうこともあるので、是非ともお願いしたい。

【会長】

「企業オフィス等の立地適地の創出」は、産業振興計画の最大の肝であると思う。当然、企業立地以外の取組も進めていく必要はあるが、企業立地に関する内容を重点取組として

位置付け、焦点を当てておられるのでこの取組をどのように推進していくのか、市内部で議論いただくことも必要であるが、産業界をはじめ、本審議会にも参加いただいている関係者の皆様の連携・協力が大変重要であると思う。

【委員】

スタートアップ支援として、賃料補助をいただけていることには大変感謝している。ただ、草津市がこのような支援を実施されているということを知ったのは BKC インキュベータに入居した後だったので、もっと積極的に発信をされるとよいと思う。

「企業オフィス等の立地適地の創出」に関して、先ほどのカテゴリーごとに一斉に進められるのではなく、どれか1つに焦点を絞って取り組まれる方が上手くいくのではないかと感じた。

【事務局】

情報発信につきましては、先ほどの草津市ビジネスサポートセンターの件も含め、草津市では積極的に創業支援等に取り組んでいることメッセージとして強く発信したいという意味も込めているので、今後はプロモーションに関しても積極的に取り組んでいきたいと考えている。

企業立地に関しては、相手（企業）があつて、場所があつて進む話でもあるので、あらかじめ1つに絞って進めることは、逆にそれが上手くいく保証があるわけではないと考えているので、可能性があるものを探りつつ、進めていきたいと考えている。

【会長】

様々な可能性を追求することは大切であるが、草津市の現状（規制等）を考えると、大規模な立地場所（面積）を確保することは難しいということも事実である。私は大津市・甲賀市の産業振興の会議にも参加しているが、草津は、大津・甲賀とはそういった点では条件が異なる。様々な可能性は探りながら検討いただく必要があると考える。

【委員】

創業・第二創業の範疇の中に、後継ぎ（後継者育成）支援も含めてもらえるとよい。滋賀県産業支援プラザでは、後継ぎの方が会社の強み・リソースを活かし、新たな事業計画を作成しようとする際に支援する取組を企画・実施しようとしているので、こちらでも支援の対象に含めてもらえるとありがたい。

【事務局】

これまで「創業・第二創業」、「事業承継」といった単位で支援はしてきたが、いただいた意見を踏まえながら検討していきたい。

【委員】

本計画内の「戦略2：経営基盤の強化支援」において「⑥児童生徒等のキャリア形成の促進」を掲げている。現在、国の第2期地方創生の中で、高校の機能強化を掲げており、全国的には、県立高校の探究授業において、市が地域の将来的な担い手を育成する取組を実施されているケースもある。草津市の産業振興計画では、その対象を児童生徒等（＝小中学校等）としているが、高校を対象とした取組が何かあるのであれば、教えていただきたい。

【事務局】

現在、高校生を対象とした将来の担い手育成に向けた取組は実施していない。以前、市内の私立光泉カトリック高校の探求授業において、株式会社マイナビと連携して実施したことはあったが、コロナ渦の影響等もあって、現在は実施していない状況である。

高校との連携という視点では、湖南農業高校とは草津ブランドなどの個別のプログラムで連携や繋がりを持っている状況ではある。

その他、高校ではないが、最近では、小中学校の児童生徒から市の歴史や観光を研究したいというお声を多くいただいているので、高校生に限らず、幅広く対象にしながら取り組んでいきたいと考えている。

【委員】

高校での金融授業が必須となった中で、キャリア形成と資産形成は両立していく必要があると考えており、光泉カトリック高校の2年生を対象に2回授業を実施させていただいた。このような取組は、例えば「うみのこ」のようなスクール形式で展開できないかと思う。

今後も行政・教育委員会と連携しながら、積極的に取り組んでいきたいと考えている。実際、授業を受けた学生たちも興味深く話を聞いていたように思う。

【委員】

滋賀県産業支援プラザでは、県教育委員会と連携し、私も県内で3校ほど授業を実施している。探究授業とアントレプレナー教育（起業家教育）は非常に相性がよい。県内では8校10チームが自らビジネスプランを考え、作成したものを提案しており、12月26日には発表会を開催する予定である。高校の先生方も、アントレプレナー教育に力を入れなければならないと認識されておられる状況にある。

【委員】

「戦略1：イノベーションの創出支援」「③創業支援を通じたプロモーションの強化」の概要に「新たな取組に挑戦しやすいまちとして草津市をブランディングし、市域の発展を促進します」と記載されている。私自身、市の創業支援制度を利用させていただき、学生でも受け入れてもらったことで、この「新たな取組に挑戦しやすいまち」という部分は実感したところである。

今後の取組として、ホームページやSNSでの情報発信に取り組むとされているが、市のホームページを閲覧することやホームページ内から必要な情報を見つけ出すことがハードルになっている部分もあると思う。ホームページ・SNSでの発信も大切であるが、それ以外にも、例えば、イベント開催などの工夫も必要になると思う。

【副会長】

「主な取組事例」の「概要」について、今後の進捗状況によっては見直しを行うこともあるのか。

また、「企業オフィス等の立地適地創出」について、この2年ほど京都市と一緒に取り組んできた経験からすると、この手の話は、市としてどのように見直していくのかという整理を都市計画部門から進める必要がある。同時に、市有地をどのように活用していくのかという議論と、事業者にも協力いただきながら、市内での企業立地の動きがあることを見せていかないと、国へ相談してもうまくいかないと思う。そのため、産業振興計画とは別に具体的

なスケジュールを作成していかないと、多くの委員が懸念されているように、10年計画でもあつという間に時間だけが経過し、何も動かなかつたという結果になると思う。

【事務局】

計画自体は、5年を目途に中間見直しを予定しており、それ以外でも必要に応じてそれよりも早く見直すこともあり得る。

都市計画部門や農政部門とも連携・調整しながら、規制に対する対応策を議論し、可能な手法を追求していきたいと考えている。

【会長】

産業振興計画にも5年を目途に見直すと記載している。一方で計画策定の際に、5年では経済状況・社会情勢の変化に対応しきれないのではないかという意見もあつたため、事務局からも説明があつたように、場合によっては、必要に応じて項目の見直しもあり得るし、それは本審議会の意見を踏まえての対応になろうかと思う。

「企業オフィス等の立地適地創出」については、前期5年間で具体的な検討の成果が見えてこない、その実現が見えてこないと思う。ただ、法規制・制約があることも事実であるため、そこへの対応策も検討いただきながら、前に進めてほしいと思う。

本日は、今後の進行管理を進める上での考え方を共有できたかと思う。また、各委員から留意いただきたい点をいくつか意見いただいたと思うので、事務局において取組を進める上での参考にしていただきたい。

5 その他

草津市産業振興計画に関連する取組について（話題提供）

<参考資料2に基づき情報交換>

6 閉会

【太田副部長】

「5 その他」にかかる話題提供をいただき、ありがとうございます。

本日の会議は、来年度以降の進行管理を行う際に用いる様式に関するものでございましたが、取組に対する貴重なご意見もいただくことができました。

次回の開催は来年度となりますが、本日ご提示しました様式を用いて実施してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上。